

## 共同プレス発表

### 経済上の連携の強化に関する日本国とメキシコ合衆国との間の協定 に基づき設置された合同委員会第6回会合の開催

平成23年2月21日

- 1 2月21日、メキシコ市において、日本側は山花郁夫外務大臣政務官を、メキシコ側はベアトリス・レイセギ・ガルドキ・メキシコ経済省通商交渉担当次官を共同議長として、経済上の連携の強化に関する日本国とメキシコ合衆国との間の協定（以下「日墨EPA」という。）に基づき設置された合同委員会の第6回会合が開催された。
- 2 両共同議長は、日墨EPA発効後の日本とメキシコとの間の経済関係を振り返り、両国間の貿易及び投資が日墨EPA発効前に比して増加していることを確認し、日墨EPAが二国間経済関係の強化及びそれぞれの経済の発展に積極的な影響を与えているとの見解で一致した。
- 3 両国間の経済関係を強化し、促進するため、EPAの規定に基づき、両共同議長は、農産品分野においては、メキシコ側の関心品目である牛肉、豚肉、鶏肉、オレンジ、オレンジジュース、アガベシロップ及び日本側の関心品目である緑茶、りんご、みかんの市場アクセス条件の改善についての再協議を終えたことを確認した。また、鉱工業品分野においては日本側が関心のある自動車部品、インクジェットプリンタ用紙の関税削減の加速化についての協議を終えたことを確認した。
- 4 さらに、日墨両国は、日墨EPAをより活用しやすいものとするため、鉄鋼、化学品、自動車部品等の産業実態に則した原産地規則の変更等のEPAの改正を行うことを決定した。また、原産地証明書・税関手続の分野において、両国は認定輸出者制度を導入することを決定した。また、実行最恵国税率（MFN税率）がEPA税率を下回る場合の対応を導入することも決定した。
- 5 両共同議長は、市場アクセスの改善が、輸出者に新たな機会を開くことで大きな利益をもたらし、また、高品質で低価格の商品の供給を保證することで民間部門の競争力を高めることを認識した。さらに両共同議長は、原産地

規則及びその手続の改善が二国間の貿易実務の促進に貢献するとの認識を共有した。

- 6 両共同議長は、二国間協力について、裾野産業、貿易及び投資の促進、中小企業、農業、環境など、相互に利益となる分野における協力に関する協定上の枠組みが、貿易・投資に関する規定の一層の活用に貢献していることを強調し、引き続き取組を継続していくことで一致した。
- 7 こうした協力の取組の結果、日本及びメキシコは以下のような重要な成果を上げた。
  - －メキシコの中小企業と日本の自動車関連企業間の供給契約の締結
  - －鉄鋼及び化学品分野のエネルギー効率化のためのベストプラクティスに関する専門家派遣
- 8 両共同議長は、ビジネス環境の整備について、同日午前で開催された日墨EPAに基づき設置されたビジネス環境整備委員会第5回会合の勧告を踏まえ、両国の民間セクターの懸念事項の解消に引き続き取り組んでいくことで一致した。
- 9 ビジネス環境整備委員会において、両政府の代表及び両国の民間企業からの出席者は、EPAの枠組みの下での市場アクセス及び投資における有利な条件を活用することにより、両国のビジネス環境をより望ましいものとし、また、両国間の貿易及び投資の可能性を拡大するためにビジネス環境整備委員会が重要であることを改めて確認した。
- 10 また、同委員会の出席者は、インフラ、自動車産業、クリーン技術及び航空宇宙分野その他の分野における投資を促進させることについての関心を表明した。
- 11 両共同議長は、日墨EPAが二国間経済関係に多大な機会と利益をもたらしていることに祝意を表するとともに、昨年2月の日本・メキシコ首脳会談で発表した「21世紀における戦略的グローバル・パートナーシップ及び経済成長促進に関する日本・メキシコ共同声明」が日墨EPAの戦略的重要性を確認していることを踏まえ、両国の官民が今後とも日墨EPAの利益を十分享受できるよう、引き続き効果的な協定の運用に努めていくことを確認した。